

●香川県告示第111号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

平成20年3月11日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指定年月日	施術者及び施設の名称	施術者の住所及び施設の所在地
平成19年12月10日	池本 加代子 ひとみ接骨院	小豆郡土庄町甲667-8 小豆郡土庄町甲724-1